

【福祉用具貸与/販売サービスで実施している作業内容:用具別】

○=あり ×=なし

具体的な手間の変動要素(手間を要する/要しない場合の条件)

サービスプロセス	作業工程	歩行補助つえ	備考	律形感知器	備考	移動用リフト	備考	移動用リフトのつり具	備考	履帯便座	備考	特種原器	備考	入浴補助用具	備考	簡易浴槽	備考	
搬出(積み)	輸送車両への積み込み	○	事業所によっては他の方法で実施	○		●組み立て式のものが多いが、重量があり安定が悪い為、輸送中に荷崩れしないような積み込みが必要 ●一人での作業が難しい商品の場合			×				×				×	
	輸送	○	事業所によっては他の方法で実施	○					×	×				×				×
	輸送車両の消毒	○	事業所によっては他の方法で実施	○					×	×				×				×
その他	●福祉用具実績報告	○		○				×	×			×		×			×	

【福祉用具貸与サービスで実施している消毒・保管等業務の内容・作業の内容】

プロセス	作業工程	具体的な作業内容を記入して下さい 各作業工程について、通常、誰がどのように行うかを記入してください。その工程を行うために必要な資料、道具、設備などあれば、併せて記入してください。	作業の手間の変動要素を記入して下さい (実施しなくともする場合の条件等) 他の作業工程と一体に行うことが多ければ、対になる作業工程名も記入して下さい	概ねの所要時間を記入して下さい	備考
戻検行程	欠品検査	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社商品管理システムの回収指示書に基づき在庫処理を行なう ● 商品を構成する部品の確認。組立ネジ等の種類・数の確認。取外し可能な部品の有無の確認。 ● 商品引取時、営業担当者が利用者宅で確認し、引取後営業所にて商品管理担当者が行う。 		5分～30分	
	破損・故障箇所の検査	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品引取時、営業担当者が利用者宅で確認し、引取後営業所にて商品管理担当者が行う。 ● 破損・故障内容を把握後、所定書類(不良箇所報告書)を作成し衛生管理センターへ修理依頼出荷を依頼する。 ● 外觀は目視確認。電動部、可動部等は動かして確認。 ● 目視では、汚れ、日焼け、退色、サビ、キズ、剥がれ、カビ、などの外觀と形状チェック。可動部はジョイント部分の破損、がたつき、部品の欠陥、緩み、モーターの可動、雑音、コントローラーの通電、接触不良、断線、バッテリー点検など。 	商品の状態による	5分～20分	
	修理/廃棄の判断	<ul style="list-style-type: none"> ● 故障状況を報告し会社の判断を仰ぐ(故障処理記録簿) ● 廃棄判断は本社業務部で判断。不良箇所が見つければ、原則修理としているが、商品ニーズ、修理代とその個品のレンタル期間等を加味し統括部署と相談し修理すべきか判断する。 ● 破損の著しい商品は入庫時、他の商品については洗浄開始時に判断を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修理箇所が多かったり、多額の部品交換が必要となる場合が想定される場合、修復作業を行うかレンタル及び在庫状況調べて判断する。 ● 廃棄予定品置き場へ商品の移動パーツ点数、重さによる 	5～10分	
	修理費用の見積・請求	<ul style="list-style-type: none"> ● 故障、破損箇所を特定し、またそれが消耗、劣化か故意的なものか判別。故意的と判断したものに對し適正な修理費用を算出し見積りを契約者に提示し請求する。また消耗劣化と判断した場合も弁済義務が生じない事を契約者に説明する。 ● 商品管理担当者が、メーカーに修理見積り依頼をし修理を行うか判断する。客先へ請求が必要となる場合は、営業担当者が請求を行う。 ● 故障、修理箇所を明記した修理見積依頼書を商品と一緒にメーカーへ送る。個品バーコードをスキャンニングして、MDシステムで出荷修理依頼をする。修理済みの商品が戻ってきたら、スキャンニングして修理完了を行ない、修理完了報告書を本社にFAXにて提出。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用者の過失と判断された場合の請求に対しご理解頂けないとき、修理等の作業を進める事が出来ない。メーカー修理が必要な場合、その輸送期間とメーカーからの見積り提示に時間を要する場合がある。 		
	一次消毒処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品引取後、営業担当者が商品を積載している運搬車両内をビオフェンス(二酸化塩素)にて消毒を行う。(事業者によっては営業車両内でエスミール噴霧処理(15秒間噴霧後、5分間密閉)) ● 商品を降ろし終わった後に再度、車内消毒を行う。 ● 消毒作業終了後、運搬車両消毒済試記録簿の作成・保管。 ● 感染症等の恐れがある際は、梱包ビニール内での二酸化塩素による個別消毒。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症、疥癬等の情報による車内消毒以外に発生する個別の一次消毒。 	6～20分	
修理補修	分解作業	<ul style="list-style-type: none"> ● メーカーから供給可能な部品を交換する為の分解作業。一般的な工具で分解・解体の範囲。 ● 分解できる範囲内での作業(電子機器内部の分解やネジゆるみ止めが付いているなど、メーカーの奨励しない分解は行っていない) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 頻繁に修理が発生する箇所か否かの経験。商品の構造による分解のし易さ。組立工程を遡って解体が必要な場合、不良部分まで到達するまでに多くの部品を分解しなければならない際に多くの手間を要する。 	10～20分	
	部品交換作業	<ul style="list-style-type: none"> ● メーカーから供給可能な部品を交換する為の部品交換作業。一般的な工具で取り付けできる範囲。 		10～20分	
	組み立て作業	<ul style="list-style-type: none"> ● メーカーから供給可能な部品を交換する為の部品交換に伴う組立作業。一般的な工具で取り付けできる範囲。 ● 組立て後は動作確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 組立後の動作確認を必ず実施したのち、調整が必要になった場合 	10～20分	
	塗装処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 錆・キズ・汚れを確認し、メーカーから供給可能な専用色、及び市販の一般的なラッカー塗料での着色塗装。 ● タッチペンの使用もしくは塗装用スプレーガンを使用し吹き付けを行なう ● 状況により手間が変動する。何回か重ね塗りする場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 物量、マスキング等により変動 ● 塗装面積や下処理の要否などで変動する。メーカーからの専用塗料が無い場合、色合わせに手間を要する。 ● 傷・塗装はがれがない場合 	基本は1～20分 (重ね塗りの場合、乾かしてから塗布を繰り返すので、2時間～3日間)	
	見積取得	<ul style="list-style-type: none"> ● メーカーからの部品提供できない場合やメンテナンス担当者の修理では危険が予測される場合及び、技術を要する際には事前に統括部署を報告。その後メーカーに症状連絡後に商品を送付し見積を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 見積依頼書の作成、発送の手配等 	10分	
	福祉用具の在庫手続	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前に本社業務部にメーカー修理を行うべきか打診、レンタル期間、原価回収状況等を考慮の上、修理の要否の判断を仰ぐ。 ● 修理商品の個品バーコードをスキャンニング後、アップロードすることで、メーカー修理出荷中として、修理見積もり依頼書と一緒にメーカーへ送る。メーカーからの見積もり書金額を確認して、メーカーへ修理依頼。 ● 自社商品管理個品番号の再発行を行い、商品の梱包を行い出庫する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 宅配便等を利用し商品送付を行うが、メーカーから出張修理かによる商品発送準備による変動。 ● 梱包を行う為、商品の重さ、大きさによる 	5分～1時間	
福祉用具の在庫手続	<ul style="list-style-type: none"> ● 個品バーコードをスキャンニングして、アップロードをして、MDシステムによる修理完了入荷登録をして入荷して洗浄出荷する。見積書と入荷伝票を本社業務部へFAX。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 梱包の開封、汚染庫への商品移動 	5分～30分		

【福祉用具貸与サービスで実施している消毒・保管等業務の内容・作業の内容】

プロセス	作業工程	具体的な作業内容を記入して下さい 各作業工程について、通常、誰がどのように行うかを記入してください。その工程を行うために必要な資料、道具、設備などあれば、併せて記入してください。	作業の手間の変動要素を記入して下さい (実施しなくても場合の条件等) 他の作業工程と一体に行うことが多ければ、対になる作業工程名も記入して下さい	概ねの所要時間を記入して下さい	備考
洗浄工程	軽度な汚れ(埃など)の除去	<ul style="list-style-type: none"> ●アルカリ水での清拭作業を基本とする。埃の激しいものはエアークンを用い、清拭の下準備として表面及び内部、隙間等の汚れを除去する。屋外で使用する商品については、泥の付着も多く清拭前の除去が必要なケースも多い。 ●マットレス等は専用工場で丸洗いをを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●汚れ具合、商品種目、商品の特性によって手間は全て異なる。埃であっても蚊取り線香を使用していたなど容易に除去できない場合には手間を要する。 	5～45分	
	強い汚れ(シミ、錆等)の除去	<ul style="list-style-type: none"> ●汚品置き場にてエアークンで埃を落とした後、アルカリ水を直接噴霧し(もしくはウエスに染み込ませ)スポンジやウエスにて清拭を行う。サビのある場合ワイヤーブラシを使用しサビを落とす。 ●サビ取り剤は臭いが強く商品に臭いが残る可能性がある為、出来るだけ使用しないように心掛け、もし使用した場合は臭いが残っていないか確認をする。マットレス等は丸洗いをを行う。シミやサビ・異臭が取れない場合は部品交換を行うか廃棄処分とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●汚れ具合、商品種目、商品の特性によって手間は全て異なる。ガムテープやシール等が貼ってある場合や粘着物の跡がある場合は多くの手間を要する。目視確認によって強い汚れが発見されなければ特別な処置は行わない。 	●10～180分	
	流水洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ●洗濯機で洗濯できる繊維系の商品・部品は、洗濯機でアルカリ水を用い洗浄する。 ●アルカリ水にて流水洗浄を行う。マットレス等は専用工場で丸洗いをを行う。通常流水洗浄を行っているが、駆動部や電子部品があるような商品は流水洗浄ができない。 ●車椅子・スロープなど、ウォーターガンを使用 ●自動洗濯機によるキャスト、タイヤの洗浄 	<ul style="list-style-type: none"> ●洗浄前に汚れが確認されているものは、下洗い、つけおき等の準備に手間を要する。 ●電子部品等、水を掛けられない物、水抜きが難しい商品以外は実施する。 	10～45分	
	清拭洗浄	<ul style="list-style-type: none"> ●アルカリ水を直接噴霧し(もしくはウエスに染み込ませ)スポンジやウエスにて清拭を行う。 ●併せて各部動作確認、機能チェックを行なう 	<ul style="list-style-type: none"> ●商品種目、商品の種類によって手間は異なる。屋外での使用商品は屋内での使用商品は相対的に汚れがひどい傾向にあり手間を要する。商品または、パーツの大きさ重量によって洗浄手間は異なる。細かな部分、狭いスペースが多い商品は清拭に手間は掛かる。 	車椅子等20分～30分 ベッド等1時間～1時間30分	
消毒行程	消毒方法(酸性水消毒、オゾン・イオン蒸気消毒、MRガス消毒、二酸化塩素消毒等)の選択	<ul style="list-style-type: none"> ●酸性水消毒→強酸性水を噴霧し、1分間放置後、ウエスでふきとる。(車いす・特殊寝台・特殊寝台付属品・手すり・スロープ・歩行者・歩行補助つえ・徘徊感知器・移動用リフト) ●パルスインバーター式消毒装置による消毒→パルホルム消毒剤(ホルマリン)とパルスカット浄化促進剤(アンモニア)による消毒。(床ずれ防止用具・マットレス・クッション類・体位変換器・疥癬が付着した恐れのある機器、その他感染症) ●機械によるオゾン蒸気消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ●酸性水での消毒は、商品種目、商品の種類によって手間は異なる。 ●消毒機は商品の材質等によって消毒時間・温度を変えて行うが手間に変動はない。消毒機は規定温度まで上昇してから消毒を開始する為、気温に消毒時間が左右される。 ●商品ごとの消毒方法の選択については、マニュアルで規定されているので、選択作業の時間は掛からない。 	●酸性水消毒:10分～20分 ●パルスインバーター式消毒装置による消毒:1～4時間(消毒機械の余熱時間・冷却時間を含む) ●オゾン蒸気消毒:12時間	
	消毒機械への福祉用具の入庫	<ul style="list-style-type: none"> ●マットレス・床ずれ防止用具・クッション類を専用台車に積載し消毒機械へ入庫する。 ●その他、感染症の利用者が使用した商品についてはビニールに梱包された状態のまま消毒機械の中へ搬入し、庫内でビニールを開封する。 ●特定の商品のみ洗浄工程終了後オゾン庫へ入庫する 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐熱温度の低い商品は、設定温度によって同時に消毒を行えないことから区別する必要がある。 ●感染症の利用者が使用した商品については消毒機械の中へ搬入し、庫内でビニールを開封する。 	●5～15分	
	消毒機械の調整	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的に、消毒する商品、感染等の状況により、消毒モードを4コース設定してある。したがって、調整には時間は掛からない。 ●新商品の消毒や新たな病虫感染等の場合には、メーカーと相談して調整する。 ●消毒対象物がマットレス・一般菌の場合→設定温度60℃・工程時間60分 消毒対象物がエアーマット・疥癬が付着した恐れのある、電動ベッド電動機器の場合→設定温度47℃・工程時間180分 重度汚染60℃240分 ●専用の作業工程表示板を設置してあり、温度、時間、工程、エラーが視覚的に確認できる。 ●作業担当者が機器の作動チェックを行い、定期的にメーカーが保守点検を行う。 ●週一回機能チェックを行い、不具合時は部品交換し、機能を保つ 	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症の恐れがある場合、ケースに応じた消毒時間・温度を設定する。 ●担当者が毎回確認を行い、メーカーが定期的に調整を実施する。 	●1分 ●不具合による部品交換は30分	
乾燥工程	消毒機械からの福祉用具の出庫	<ul style="list-style-type: none"> ●消毒工程に問題が無かったか、消毒機のモニターで確認、出庫する。 ●消毒機から消毒済み商品を専用テナーごと取出し、消毒剤使用記録簿、消毒性能記録簿作成保管。 ●事業所によっては消毒管理システム工程終了後にまとめてオゾン庫より搬出 	●物量により変動	●5分 ●まとめてオゾン庫より搬出する場合には30分	
	自然乾燥 機械乾燥	<ul style="list-style-type: none"> ●水気をウエスで拭きとる。手の届かないところは、エアークンによって水気を飛ばす。 ●ウエスでふき取り後、乾燥スペースで専用の清潔テナーにのせて完全乾燥。 ●流水洗浄後乾燥場所へ商品を移し乾燥後に清拭洗浄を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> ●気温・湿度等の環境。 ●物量により変動 	●ベッド1台約30分、流水作業を要した商品は24時間 ●事業所によっては2～3日	
		<ul style="list-style-type: none"> ●カバー類やマットレス、クッションについては、消毒機内で熱乾燥を行う。ジェルクッション等、商品の材質によっては熱乾燥ができない物は自然乾燥を行う。 ●急ぎで乾燥する必要のある場合に、消毒機内で熱乾燥を行う。 ●特定の商品のみグループ会社へ委託する 	●素材により変更あり	●30～120分	

【福祉用具貸与サービスで実施している消毒・保管等業務の内容・作業の内容】

プロセス	作業工程	具体的な作業内容を記入して下さい	作業の時間の変動要素を記入して下さい (実施しなくてもする場合の条件等)	概ねの所要時間を記入して下さい	備考
		各作業工程について、通常、誰がどのように行うかを記入してください。その工程を行うために必要な資料、道具、設備などあれば、併せて記入してください。	他の作業工程と一体に行うことが多ければ、対になる作業工程名も記入して下さい		
乾燥後検査	部品の変形・破損等検査	<ul style="list-style-type: none"> ●外観の目視による確認。組立による変形等の確認。 ●マットレス等は計測台にて縮みの確認を行い、検針機にて異物の混入確認、触診にてヘタリの確認を行う。 ●検査員が工程管理票の確認を行い用具を検査後検品票を発行する。 	●商品・パーツの大きさ及び重量により検査手間が変動する。	●5～15分	事業所によっては他の工程で実施
	動作確認検査・メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ●車いす関連は、車軸を回転させて車軸の歪み、ブレーキの効き、タイヤのエアチェック、シートの汚れ確認。 ●ベッド等電動駆動部は、稼動・異音検査、制動確認、安全装置の稼動確認。 ●エアーマットレス関係の空気漏れ確認の為、膨らます作業。 ●最終工程確認者が再度動作確認後、消毒工程管理票を発行。 ●特定の商品のみ消毒工程終了後にも動作確認を行ない洗浄不良の場合は再度洗浄を行なう 	●動作確認部の多さや安全装置の多さにより変動。	<ul style="list-style-type: none"> ●ベッド1台10分、車椅子15分、その他5分～10分。 ●組み立てを要する品については約30分程 	
	洗浄結果検査・再洗浄の処理	<ul style="list-style-type: none"> ●目視確認。汚れが発覚した際は、洗浄工程に戻す。 ●検査員が工程管理票の確認を行い、用具を検査後検品票を発行する。 	●商品・部品の大きさや重量により手間が左右される。入り組んだ細部が多い商品は確認の手間がかかる。	●10～45分	
	欠品検査	<ul style="list-style-type: none"> ●商品を構成する部品の確認。組立ネジ等の種類・数の確認。取外し可能な部品の有無の確認。 ●作業担当者が欠品確認を行い、最終工程確認者が再度、欠品確認を行う。(客先納品時には営業担当者がもう一度、欠品確認を行う。) 	●商品を構成するパーツが多い商品、組立ネジの多い商品などは確認に手間を要する。	●10～30分	事業所によっては他の工程で実施
梱包工程	包材の管理・選択	<ul style="list-style-type: none"> ●社名、消毒済みマーク、フリーダイヤル入りの包材を発注 ●全てビニールによる梱包。適したサイズのビニールを選択する。 ●梱包材は清潔庫倉庫にて保管管理を行う。素材の選択は本社業務部が行う。 ●ビニールロール2種類(幅120cm.60cm.)、長さは自由 	●なし	●1分	
	機械梱包	<ul style="list-style-type: none"> ●ユニバーサルオートシーラーによる梱包 ●用具の大きさにより梱包機によりビニールを圧着密閉する ●通常の梱包作業は機械梱包で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●大きな商品・重量のある商品をビニールに入れる際に手間が生じる。 ●新たな商品の梱包時等カット寸法の設定に手間が生じる。 ●突起部があるとビニールが破れないよう注意が必要であり手間が生じる。 	●5～10分	事業所によっては手作業梱包のみ
	手作業梱包	<ul style="list-style-type: none"> ●梱包機で梱包できないサイズ(特殊寝台のモーター部等)は手作業で梱包を行う。 ●ビニールロールを商品の大きさに合わせて裁断し、両側をハンドシーラーにて密閉する。 ●足踏み式シーラーを使用し二人一組にて社名入り包材での密閉梱包を行ない梱包終了時にシルバーマークシール貼付 	<ul style="list-style-type: none"> ●大型商品で規格ビニールでの梱包が不可能な際、手作業で専用サイズの袋を作成するため手間が生じる。 ●大きな商品・重量のある商品をビニールに入れる際に手間が生じる。 ●突起部があるとビニールが破れないよう注意が必要であり手間が生じる。 	●5～15分	
納庫管理	福祉用具の倉庫への移動	<ul style="list-style-type: none"> ●ハンディーで個品管理されたバーコードNoを読み取り、台車ごとトラックに積載し、営業拠点倉庫に移動する。 ●同じ建物内にある営業所倉庫へ移動する場合は、専用テナーを使用し運搬する。 	●商品の物量、重さ、大きさによる		●他の営業所へ移動の場合、180分(1日当たりの平均往復時間) ●併設営業所倉庫に移動の場合、5分
	福祉用具の倉庫への納庫	<ul style="list-style-type: none"> ●積載した台車ごと営業所倉庫に納庫する。 ●製品庫への納庫する前に、ここでも個品バーコードをスキャンニングしてから納庫。 	●商品の物量、重さ、大きさによる	1時間～1時間30分	
その他	施設について	<ul style="list-style-type: none"> ●引取商品置き場、洗浄・消毒・メンテナンス、梱包工程は一方通行で行われ、それぞれ壁で区画が仕切られている。 			
	環境への配慮について	<ul style="list-style-type: none"> ●消毒に電解水を使う事により手間が変動する。環境にやさしく、商品に消毒剤の残留物が無い為、ご利用者様に安心して使用して頂ける。また清拭、消毒を行う作業担当者にも安全である。 ●採用している消毒機も、屋外への廃棄ダクトはなく、消毒機内で中和処理する。また残留薬液濃度も0.03PPMと、ほとんど無く、利用される方にも安心・安全である。 			
	管理システムについて	<ul style="list-style-type: none"> ●商品は部品ごとにバーコード管理がされており、それぞれの作業は個人パスワードが必要であり、作業担当者の確認、工程の後追い検証が可能である。また部品ごとに管理されている為、納品・入荷・出荷時に積み忘れ等の間違えが起こらない。 			
	感染症対策と健康、衛生管理について	<ul style="list-style-type: none"> ●感染症への感染・拡大を防ぐ為に社外講習会や社内勉強会等で感染症に対する知識と意識を高めている。従業員は毎朝健康チェックを行い、うがい、手洗い、手指消毒を励行し、決められた服装、靴で作業を行い、帽子・手袋・マスクを着用している。作業場は毎日作業終了後に強酸性水にてモップ掛けを行い衛生管理に努めている。 			

プロセス	作業工程	車いす	両付属品	備考	特殊装置	両付属品	備考	床ずれ防止用具	備考	体位交換器	備考	手すり	備考	スロープ	備考	歩行器	備考	歩行補助つえ	備考	後部感知器	備考	移動用リフト	備考		
乾燥工程	自然乾燥	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。		●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。		●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●事業所に依っては実施しない。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●事業所に依っては実施しない。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●事業所に依っては実施しない。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●事業所に依っては実施しない。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●事業所に依っては実施しない。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●事業所に依っては実施しない。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●事業所に依っては実施しない。	●気温、湿度によって変動。雨期、冬季は乾燥までに長時間にわたる場合有り。	●事業所に依っては実施しない。		
	機械乾燥	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。		●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。		●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。	●商品の材質により手間が変動する。		
乾燥後検査	部品の変形・破損等検査	●細かなネジの形状、欠損の確認。シート色具合でシミ見分けに苦勞する。異臭の判断。 ●点検箇所が多く手間を要する。特に電動車いすについては、ボディの破損やタイヤの劣化も多く手間を要する。	●細かな見分け、破れの見分けの判断。		●背上げ、足上げの支点となるリンク部分の亀裂の判断。ネジの形状、欠損の見極め、断線の確認。 ●多くの部品から構成されており、点検箇所も多い。各部品も大きく、重量がある部品が多いことから手間を要する。	●ぐらつき具合、サイテール上下運動の歪、音などの見分け判断		●シミ、異臭、破れなどの見極め、クッションのヘタリ。 ●エアーマットで膨ませエアーマットの点検を行っており手間を要する。	●シミ、異臭、破れなどの見極め、クッションのヘタリ。 ●動作に伴う商品は、実動させる為手間と時間を要する。		●マジックテープの粘着力、キズが多く商品などのキズの把握。 ●目強が基本となるが、構造によっては内部注入されている樹脂の劣化が確認箇所が多いため手間を要する。	●開閉具合。グリップの変色、劣化判断。 ●キャスト、ブレーキの摩耗、劣化が確認箇所が多いため手間を要する。		●開閉具合。グリップの変色、劣化判断。 ●キャスト、ブレーキの摩耗、劣化が確認箇所が多いため手間を要する。		●開閉具合。グリップの変色、劣化判断。 ●キャスト、ブレーキの摩耗、劣化が確認箇所が多いため手間を要する。		●開閉具合。グリップの変色、劣化判断。 ●キャスト、ブレーキの摩耗、劣化が確認箇所が多いため手間を要する。		●開閉具合。グリップの変色、劣化判断。 ●キャスト、ブレーキの摩耗、劣化が確認箇所が多いため手間を要する。		●開閉具合。グリップの変色、劣化判断。 ●キャスト、ブレーキの摩耗、劣化が確認箇所が多いため手間を要する。	●腐食、水垢、カビの発見。 ●多くの部品から構成されており、点検箇所も多く手間を要する。		
	動作確認検査・メンテナンス	●キャスト、タイヤ、シート、ブレーキワイヤーの交換 ●車椅子によってブレーキの調整に手間を要するものがある。特に電動車いすについては、動作確認すべき項目が多く手間を要する。	●カバー、クッションの取り外し作業。		●組み立て設置。 ●モーター等電気部品の確認部分が多い上、運動して動く部分も多く、全体として検査すべき箇所が多く手間を要する。	●組み立て設置。 ●エアーマットの動作確認には時間が掛り手間を要する。	●組み立て設置。 ●エアーマットの動作確認には時間が掛り手間を要する。	●組み立て設置。 ●エアーマットの動作確認には時間が掛り手間を要する。	●組み立て設置。 ●エアーマットの動作確認には時間が掛り手間を要する。		●キャスト、タイヤ、シート、ブレーキワイヤーの交換 ●ブレーキがロック機能と同一レバーで行うものが多い。キャストの摩耗も多くブレーキ調整に手間を要することがある。	●キャスト、タイヤ、シート、ブレーキワイヤーの交換 ●ブレーキがロック機能と同一レバーで行うものが多い。キャストの摩耗も多くブレーキ調整に手間を要することがある。		●キャスト、タイヤ、シート、ブレーキワイヤーの交換 ●ブレーキがロック機能と同一レバーで行うものが多い。キャストの摩耗も多くブレーキ調整に手間を要することがある。	●キャスト、タイヤ、シート、ブレーキワイヤーの交換 ●ブレーキがロック機能と同一レバーで行うものが多い。キャストの摩耗も多くブレーキ調整に手間を要することがある。		●キャスト、タイヤ、シート、ブレーキワイヤーの交換 ●ブレーキがロック機能と同一レバーで行うものが多い。キャストの摩耗も多くブレーキ調整に手間を要することがある。		●キャスト、タイヤ、シート、ブレーキワイヤーの交換 ●ブレーキがロック機能と同一レバーで行うものが多い。キャストの摩耗も多くブレーキ調整に手間を要することがある。		●実際に感知機能を作動させなければ検査できず、離れた場所へ移動するなど手間を要する。	●安全装置が多く、確認している必要があり手間を要する。			
	洗浄結果検査・再洗浄の処理	●各機能のロック部やヒンジ部、キャスト、ターフオーク内部分などが細かい部分が多く手間を要する。			●駆動部付近やボトム裏側には細かな部分が多く手間を要する。大きな重量がある部品も多く手間を要する。										●泥汚れなどは乾くと汚れが浮き出ることもあり、特に注意が必要がある。										●大きく重量があり確認だけでも手間を要する。泥はね等季節せめられている場合もあり注意を要する。
	欠品検査	●商品によって枕や座面クッションの付属品が異なり、商品毎の確認は必要であるが特に手間は要しない。			●構成部品も多い上、組立用のネジ、ピンも多く検査に手間を要する。						●組立用のネジの確認に比較的手間を要する。						●ぐらつき防止目的の部品が分解しても確認し辛いものがあり確認に手間を要することもある。						●構成部品も多い上、組立用のネジが多い商品は検査に手間を要する。		

